

小戸公園外1カ所 施設概要

本公園は海の景観と一体になった緑豊かな自然の中で、海辺を楽しむ多くのレクリエーションができる公園として、幅広い年齢層を対象に、家族で楽しめる憩いや集いの場となるよう、美しい松林と海の香りに彩られたファミリーレクリエーションの拠点として、多様な活用ができるレクリエーション機能、水辺とみどりを活かした環境保全機能、緑のネットワークにおける市西部緑の拠点機能を有した総合公園である。

	小戸公園	生の松原海岸森林公園
所在地	福岡市西区小戸二丁目1855番1他	福岡市西区生の松原一丁目1188番1他
公園面積	191,363㎡	164,008㎡
開園年度	昭和17年度	平成10年度

■開園時間及び休園日（小戸公園：管理事務所，有料公園施設）

開園時間	休園日	備考
○4月1日から9月30日まで …午前9時から午後7時まで ○10月1日から3月31日まで …午前9時から午後5時まで	12月29日から 翌年1月3日まで	提案内容により，開園時間を延長し，又は休園日を変更することがある。
○多目的球技場の4月から10月の土日祝日については，午前7時から上記開園時間まで		
【駐車場(有料)】 ・4月1日から10月31日まで …午前6時30分から午後8時まで で ・11月1日から3月31日まで …午前8時から午後7時まで		

■職員配置

(1) 開園期間においては，次の業務を行える人員を配置すること。

- ・運営・維持管理業務（利用・行為許可，料金収納）
- ・収納金払込業務（土・日・祝日は除く）
- ・利用指導，巡回管理（1日2回（生の松原は1日1回），土日祝日は小戸巡回1日3回）

(2) 勤務形態

職員の勤務形態は、施設の運営に支障のない範囲で次のように勤務するものとする。

- ・勤務時間は、4月1日から10月31日までは午前6時15分から午後8時15分までの間、11月1日から3月31日までは午前7時45分から午後7時15分までの間に常時1名以上の職員を勤務させるものとする。ただし、業務の都合により必要に応じて延長勤務を行うこととする。
- ・駐車場は休園する12月29日から1月3日の間も営業すること。
- ・開園時間中は事務所を無人にしないようにすること。
- ・事前予約状況等で混雑すると予想できる場合には、管理できる適切な人員を配置すること（土日祝日の早朝利用含む。）。

(3) 職員に対して、施設の運営に必要な研修を実施すること。

■特記事項

(1) 法規制

①小戸公園

- ・風致地区（都市計画法）

②生の松原海岸森林公園

- ・防風保安林，保健保安林（森林法）

(2) 公園愛護会や関係団体等

生の松原海岸森林公園に1団体の愛護会が活動している。

また、周辺校区自治協議会が集まって設立した組織により、当該公園や九州大学早良演習林の松木の育成活動に取り組んでいる。近隣には元寇防塁といった国指定の史跡もあることから、指定管理者にはこれら団体・周辺施設等と連携した公園の管理運営・活用が望まれる。

(3) 松枯れ防止

小戸公園のみで実施する（松枯れ防止剤の樹幹注入）。

生の松原海岸森林公園は農林水産局が調査し、年1回の地上散布のほか、必要に応じて枯れた松の伐採を実施している。

(4) 芝生広場について

良好な芝生広場を維持していく必要がある。

(5) 小戸公園内の神社

公園内に、小戸神社および妙見神社が存在。

両神社とも各神社所有地（一部、第三者所有地）内に立地するが、小戸神社は公園区域外、妙見神社は公園区域内である。両神社とも公園設置以前から存在したものと思われ、設置経緯は不明。

(6) 小戸公園内における野良猫対策

公園における野良猫対策として、保健福祉局生活衛生部生活衛生課および動物愛護団体と連携し、猫を捕獲して不妊去勢手術を行う取り組みを、平成25年度から試験的に実施している。

具体的には、市民団体が捕獲した野良猫を小戸公園管理事務所が一時保管し、家庭動物啓発センターへ野良猫の捕獲を連絡。同センターが小戸公園で野良猫を

収容後、不妊去勢手術を実施後、小戸公園の所定の場所に戻している。

指定管理者には、今後もこの取り組みへの協力をお願いします。

(7) 事件、事故 <小戸公園>

① 小火の発生

平成24年度から現在まで毎年1~2件、原因不明の小火が発生している。

常に落ちた松葉の堆積等で火が燃え広がりやすい状況であるので注意が必要。

② 北駐車場西側斜面の落石

平成25年8月26日未明に北駐車場への車路に直径約1mの落石があった。以後、駐車場を封鎖し、法面保護工事を実施済み。工事区域以外でも地盤が切り立った箇所があるので、日常的に監視が必要。

③ バーベキュー広場への落石

平成26年5月6日、バーベキュー広場東側の山林から、直径約50cmの石が斜面を伝って落下、バーベキュー利用者を直撃し、3名が負傷した。事故後、浮いた石を除去するとともに、バーベキュー広場と山林の境目にフェンスを設置。

日常管理においては、山林で遊ぶ児童の注意喚起や新たな浮石の発見等が必要。

(8) 生の松原海岸森林公園における松林の保全について

有識者による見解や地元住民との協議を経て、令和元年度に策定した管理方針(別紙A)に基づき、松林の維持管理計画について具体的な提案を行うこと。提案は申請様式6-1 ⑤施設維持管理計画の植栽等の欄に記載すること。

(9) 近隣施設との連携

隣接する福岡市立ヨットハーバーの事業者より、両施設の魅力を高めるような取り組みや、イベントの共同実施等の打診があった際は可能な範囲で協力すること。尚、実施の可否については必要に応じて、福岡市みどり運営課と協議すること。

(10) その他

平成20年5月1日より駐車場を有料化している。

有料化に際して、現指定管理者が機器のリースや駐車場の運営管理を外部委託しているが、年間のリース料を極力抑えるために7年リース(平成30年度から令和6年度まで)としており、その間に指定管理者が変わった場合に、市が残期間を引き継ぐこととしている。指定管理者がこの委託業者との契約を締結しない場合、リース契約については市の直接契約となる。

■ 管理実績

(1) 指定管理者の指定実績

① 指定期間 : 平成19年4月1日から平成23年3月31日まで

指定管理者 : 株式会社 環境開発

福岡市博多区吉塚六丁目6番36号

② 指定期間 : 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

指定管理者：株式会社 環境開発

福岡市博多区吉塚六丁目6番36号

③指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

指定管理者：株式会社 環境開発

福岡市博多区吉塚六丁目6番36号

④指定期間：令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

指定管理者：株式会社 環境開発

福岡市博多区吉塚六丁目6番36号

(2) 平成30年度～令和4年度の指定管理料および利用実績

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
○指定管理料(千円)	68,805	68,437	73,148	67,350	69,633
○光熱水費(千円)	5,944	—	4,788	4,484	5,373
・電気	4,063	—	3,433	3,361	4,215
・ガス	—	—	—	—	—
・上下水道	1,478	—	1,355	1,123	1,158
○利用実績	—	—	—	—	—
・多目的球技場(人)	17,098	1,691	13,302	9,017	13,387
・駐車場(台)	93,370	97,544	99,958	76,913	101,862

※上記金額は消費税込。

(3) 令和4年度実績月別利用者内訳

(単位：人)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
多目的球技場	1,391	1,364	1,454	1,879	1,033	1,745	1,035	735	620	900	557	674
駐車場	9,735	12,318	6,858	6,688	7,008	7,375	10,740	8,872	5,706	8,353	7,934	10,275

(4) 過去の主な苦情

<ul style="list-style-type: none">・遊具を増やして欲しい。・犬の放し飼いがいる。・生の松原の鳥の糞をどうにかしてほしい。

(5) 令和4年度修繕実績

項 目		金額（千円）
1	トイレ汚水蓋修繕	1
2	外灯修繕（LED化）	769
3	ポストコーン購入	12
4	てーぶる、ベンチ修繕	897
5	芝生広場園路タイル修繕	120
6	グレーチング、トイレ電球交換	23
7	巡回用自転車修理	2
8	ベンチ、スロープ修繕	627
9	汚水ポンプ更新	584
10	第二遊具修繕部品購入	501
合 計		3,536

※金額は消費税込

(6) 令和4年度廃棄物搬出実績

業務	種別	搬出量（t）
園内ゴミ搬出	紙くず、落葉、不燃物等	13.0
建物内ゴミ搬出	紙くず等	4.5
樹木管理	剪定枝等（リサイクルセンター搬入分）	60.7
	剪定枝・刈草等（焼却分）	56.5

■小戸公園 施設内容

(1) 有料公園施設

公園施設	種別	数量	単位	備考
多目的球技場	クレー舗装 ソフトボール, その他	1	面	7,364㎡
駐車場	普通	261	台	身障者用4台含む
中央	普通	117	台	身障者用2台含む
北側	普通	78	台	身障者用2台含む
多目的球技場専用	普通	66	台	身障者用1台含む

※有料公園施設使用料

公園施設	利用時間	使用料		備考
		一般	生徒等	
多目的球技場	4月1日～9月30日 午前9時～午後7時 10月1日～3月31日 午前9時～午後5時 ※4月1日～9月30日の土日祝日 午前7時～午後7時 ※10月1日～10月31日の土日祝日 午前7時～午後5時	1回 (2時間以内)	3,000円 1,500円	生徒等とは、生徒、児童及び幼児をいう。
駐車場	4月1日～10月31日 午前6時30分～午後8時 11月1日～3月31日 午前8時～午後7時	普通車1台1回（1時間以内）ただし、1時間を超えるときは1時間までごとに100円を加算する。 上記にかかわらず利用時間が4時間を超えたとき又は利用時間以外の時間にわたって利用したときは500円とする。		100円 普通車とは、道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する普通自動車をいう。

(2) 施設の利用申込み

対象施設	対象競技	申込方法		備考
		コミネット※	管理事務所	
その他の 球技場	ソフトボール	○	○	
	その他	○	○	少年サッカー、グラウンドゴルフ
		— —	○ ○	少年軟式、学童硬式

(注※) コミネット…福岡市公共施設案内・予約システム（市ホームページ参照）

(3) その他の公園施設

公園施設	種別	数量	単位	備考
管理事務所		1	棟	Tel : 092-883-3510 Fax : 092-883-3510
公園便所		6	棟	
多目的広場	四阿6基, 遊具4基 (サイルクライマー, 健康遊具, 混成遊具)	18,550	m ²	
樹林		約48,200	m ²	
なぎさの広場	遊具2基 (すべり台, コンビネーション遊具)	約15,000	m ²	
入り江散策ゾーン	バーベキューコーナー	約14,400	m ²	
エントランス広場		約10,900	m ²	
遊歩道 (南側)		約9,300	m ²	

※建築物詳細

- ・建物総合損害共済委託物件の対象物

施設の種別	建設費(千円)	延床面積(m ²)	設置年度	備考
管理事務所	19,425	81.2	H19	鉄筋コンクリート造 事務室 : 12.5m ²

- ・建物総合損害共済委託物件の対象外

施設の種別	延床面積(m ²)	設置年度	備考
公園便所 (多目的広場)	39.1	H 9	鉄筋コンクリート造
公園便所 (入江散策ゾーン)	69.8	H12	鉄筋コンクリート造
公園便所 (入江散策ゾーン)	47.2	H13	鉄筋コンクリート造
公園便所 (中央駐車場)	49.0	H14	鉄筋コンクリート造
合計	205.1	—	—

※維持管理業務内容

区分	項目	業務内容	頻度	備考
造園管理	樹木管理	【別表1】参照		
	植込地芝生地等管理			
運動施設管理	多目的球技場管理	グラウンド整備等	年間6回	
公園施設管理	便所清掃		4～11月 6回/週 12～2月 2回/週 3月 3回/週	6箇所 年間239回
		汚水ポンプ保守	年間4回	
園内管理	ゴミ搬出	園内一円	7～9月 4回/週 12～3月 2回/週 左記以外3回/週	4箇所 年間152回
建物管理	定期清掃	ビニール床, コムタイル	1回/月	年間12回
		磁器タイル等	1回/2月	年間6回
		窓ガラス	1回/2月	年間6回
	衛生管理	薬剤散布	2回	150㎡
警備	機械警備	警備機器設置監視	通年	機器保守点検を含む
	夜間巡回		通年	2回/1晩
駐車場管理		発券機, ゲート, 精算機等保守管理	随時	北・中央駐車場 機器リース込
修繕		特に必要な作業	随時	

※上記以外の点検等管理項目については、別表2を参照のこと。

【別表1】樹木管理等管理内訳

○樹木管理

業務内容		数量	単位	頻度	備考
樹木剪定	高木	38	本	1回/年	
	寄植	1,657	㎡	1回/年	
支障枝剪定	高木	150	本	1回/年	
	中木	2	本	1回/年	
松枯れ防止	薬液注入	554	本	1回/年	

○植込地等管理

業務内容		数量	単位	頻度	備考
複合除草		36,250	㎡	3回/年	
機械除草		989	㎡	3回/年	
芝刈り	多目的広場 他	19,188	㎡	3回/年	3連モア
芝生地施肥	多目的広場	16,718	㎡	1回/年	
芝生地目土	多目的広場	16,718	㎡	1回/年	
エアレーション	多目的広場	16,718	㎡	1回/年	

○清掃

業務内容	数量	単位	頻度	備考
清掃	45,000	㎡	9回/年	

(注) ・上記に示す維持管理業務内容は管理強度の目安を示しており、効率化に向けて最適管理頻度等を提示すること。

・樹木芝生等管理には、業務に伴う一般廃棄物処理料、産業廃棄物処理料及び剪定枝処理料を含む。

■生の松原海岸森林公園 施設内容

(1) その他の公園施設

公園施設	種別	数量	単位	備考
芝生広場	照明灯8基	5,700	m ²	

※維持管理業務内容

○植込地等管理

業務内容		数量	単位	頻度	備考
樹木剪定	高木	10	本	2回/年	
	寄植	38	m ²	1回/年	
雑木伐採, 枯損木処理		20	本	1回/年	
支障枝剪定		10	本	2回/年	
樹木清掃		25,000	m ²	3回/年	
複合除草		20,860	m ²	3回/年	
根ざらい		2,660	m ²	1回/年	

(注) ・上記に示す維持管理業務内容は管理強度の目安を示しており, 効率化に向けて最適管理頻度等を提示すること。

- ・樹木芝生等管理には, 業務に伴う一般廃棄物処理料, 産業廃棄物処理料及び剪定枝処理料を含む。

■小戸公園 備品一覧

(1) 市貸与備品 (単価が5万円以上のもの)

備品品名	備品規格	受入番号	数量	単位
金庫	引き出し1付H600~700	41811477	1	台
ゴールポスト	ジュニア用サッカーゴール アルミ製	41811104 -001	1	台
ゴールポスト	ジュニア用サッカーゴール アルミ製	41811104 -002	1	台
レジスター	CASIO SR-S4000-20S	50501812	1	台

(2) 市貸与物品 (単価が5万円以下のもの)

備品品名	備品規格	数量	単位
片袖机	一般職員用	1	台
テーブル	ガーデンテーブル	1	台
テーブル	ガーデンテーブル	1	台
テーブル	ガーデンテーブル	1	台
折たたみテーブル	W1500D450H700	1	台
折たたみテーブル	W1500D450H700	1	台
回転椅子 (肘なし)	一般職員用	1	脚
回転椅子 (肘なし)	一般職員用	1	脚
ロッカー (職員用)	D515H1790	1	台
保管庫(中型)	W900D450H1050	1	台
保管庫(中型)	W900D450H1050 用ベース付	1	台
中量棚	W1500~1550	1	台
中量棚	W900~950	1	台
行事予定表	1ヶ月罫線入り	1	面
パンフレットスタンド	1列6段以上	1	台
傘立て	15本以上対応	1	台
ゴールネット	ジュニア用サッカーゴールネット ポリ	1	張

ト	エステル製 亀甲目		
ゴールネット	ジュニア用サッカーゴールネット ポリ エステル製 亀甲目	1	張
ライン引き	ライン引き ライン巾 5 / 8 (7 . 6) c m	1	個
ライン引き	ライン引き ライン巾 5 / 1 0 (1 1) c m	1	個
ライン引き	ライン引き ライン巾 5 / 1 0 (1 1) c m	1	個
ライン引き	SUPER LINE 4WZ	1	台
得点表示器	得点板 サッカー用 移動式	1	台
冷蔵庫	2 ドア 1 3 5 L	1	台
車椅子	普通型	1	台
電エドラム	コードリール N D N 5 0 4 F	1	台
多目的球技 場倉庫	L M D - 2 9 2 2 H	1	台

(3) 指定管理者の持込備品

種別	用途	数量	単位	備考
パソコン	事務処理用	2	台	
テレビ	維持管理用 地震津波情報収集	1	台	
オムツ交換台	利用者サービス用	1	台	
事務所用デスク	事務管理用	1	台	
事務所用椅子	事務管理用	1	脚	
授乳室用パーテーション	利用者サービス用	1	個	
電子レンジ	利用者サービス用	1	台	
ポット	利用者サービス用	1	個	
ベンチ	利用者サービス用	2	台	
巡回用軽自動車	維持管理用	1	台	
ゴミ収集車（パッカー車）	維持管理用	1	台	
原付バイク	維持管理用	1	台	
巡回用自転車	維持管理用	1	台	
デジタルカメラ	維持管理用	1	個	
拡声器	維持管理用	2	個	
移動式立看板	維持管理用	4	個	
台車	利用者サービス用	1	台	
倉庫	事務管理用	1	個	
ブロワー	維持管理用	1	台	
電話回線機器	事務処理用	1	台	
FAX機器	事務処理用	1	台	